

## 福島県奨学生を募集

福島県教育委員会では平成八年度奨学生を次により募集します。

### 一、募集人員及び奨学生の種類

大学奨学生、国公立二十名、私立七十名、高等学校・高等専門学校奨学生、国公立十名、私立五名  
※いずれも原則として平成八年度入学者

### 二、応募資格

(1) 高等学校(福島県内に所在するものに限る)、高等専門学校又は大学に在学し、品行が正しく、学術にすぐれ、身体が強健であること。

(2) ア 高等学校又は高等専門学校に在学している者は、福島県内に引き続き六カ月以上住所を有する者であること。

イ 大学に在学している者は、左記のいずれかに該当し、大学に入学するまで又は住所を移転するまで、福島県内に引き続き六カ月以上住所を有していた者であること。

○福島県内に所在する高等学校を卒業した者  
○大学入学資格検定規定(昭和二十六年文部省令第十三号)による大学入学資格検定に合格した者で、合格当時福島県内に住所を有していた者

(3) 経済的理由により修学が困難であると認められるものであること。  
(4) 在学する学校の長の推薦を受けた者であること。(学力、収入

が推薦基準を満たすこと。)  
(5) 国又は他の団体から同種類の奨学金の貸与又は給与を受けていない者であること。

### 三、貸与月額

大学奨学生 三〇、〇〇〇円  
国公立月額 三五、〇〇〇円

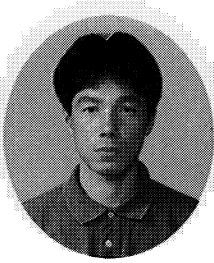
高等学校・高等専門学校奨学生 国公立月額 一三、〇〇〇円  
私立月額 一七、〇〇〇円

### 四、貸与期間

平成八年四月分より在学する学校の正規の修業期間  
五、出願期間及び申込み先  
○平成八年四月十五日より六月七日まで

○申込みは在学する学校へ  
※なお、詳しくは高等学校教育課へお問い合わせください。  
(電話)〇二四五―二一七七五

## チャーム



下 重 庄 三

## トレーニングにおける 差と「精神力の強さ」

トレーニングは、ある程度のレベルに達していれば、量・質的にもあまり差はないように思います。どこで差がでるかという点、そのチーム

の基本となる練習と選手各自の自己管理だと思えます。量・質ということがありますが、練習に対する厳しさとリラクセス、そして集中力をいかに自分で理解して行っているかが大事になります。練習は指導者の基本的な考えと、選手が強くなるためにどのような練習を組み合わせしていくか、また日本のトップクラスや世界のトップ選手の練習の良いところをミックスできるような、広い気持ちで指導する心と、指導者の考えを選手がどれだけ理解できたかによって、差がでるように思います。また、「精神力」とは我慢する力の

ことで、どんな強い選手でもマラソンの苦しみに平然と耐えることは大変です。強いといわれる選手は「強い精神力」を持っているからと言われますが、そうではなく自分が弱いことを知っており、我慢しないと弱い自分が出てしまうことが分かっているからです。持って生まれたものや育った環境もあると思いますが、やはり練習で我慢しているからこそ、レースでも我慢することができます。競技者の「精神力の強さ」とは毎日の練習で、その時その時を我慢した、その積み重ねの表れでもあります。  
(田村高等学校教諭)

## 銃砲刀剣類登録審査会の開催

警察署に発見届出された銃砲刀剣類の登録審査会を左記のとおり開催します。

### 一、審査日及び会場

平成八年五月二十三日(木)

……県いわき合同庁舎

平成八年六月二十日(木)

……県郡山合同庁舎

平成八年九月五日(木)

……県会津若松合同庁舎

平成八年十一月十四日(木)

……県郡山合同庁舎

平成九年一月二十三日(木)

……県庁舎

平成九年二月二十日(木)

……県郡山合同庁舎

### 二、審査時間

午前十時～正午  
午後一時～午後三時

### 三、登録審査会に持参するもの

・発見届をした銃砲または刀剣類

・登録申請書

・登録申請書

・登録審査手数料(福島県収入証紙)一本につき五、九〇〇円

### 四、その他

登録について、所定の手続きを怠ると不法所持になることがありますので、速やかに手続きをしてください。